

住生活基本計画対比表

全国計画（目標と基本的な施策）		横浜市住生活基本計画改定骨子（案）		現行横浜市住生活基本計画（基本的な施策展開）	
居住からの視点	<p>目標1：結婚・出産を希望する若年世帯・子育て世帯が安心して暮らせる住生活の実現 （基本的な施策）</p> <p>①収入等の状況に応じて必要な質・広さの住宅に居住できるよう支援 ・民間賃貸住宅の活用 ・公的賃貸住宅への入居支援 ・持家取得支援</p> <p>②三世帯同居・近居の促進</p> <p>③地域ぐるみで子どもを育む環境を整備</p>	「人」からの視点	<p>目標1：若年世帯から子育て世帯や高齢者世帯まで、安心して暮らせる住まいの確保や住まい方の実現 （基本的な施策）</p> <p>(1) 若年世帯や子育て世帯が安心して結婚や子育てができる住まいを選択して確保でき、地域の中で安心して子育てができる住環境の実現</p> <p>(2) 高齢者が安心して住み慣れた地域で暮らし続けることができる地域包括ケアを推進するため、将来の介護等に備えた住まいを確保し、地域の中で生き生きとした生活や活動ができる住環境を実現</p> <p>(3) 子育て世帯や高齢者など多世代が集まり助け合える住まいや住まい方の実現</p>	<p>1 横浜らしい魅力ある住まい・まちづくり ～多様な居住ニーズに応じて選択できる住宅と良好な住環境の創出～</p> <p>(1) 多様な居住ニーズに応じて選択できる住宅供給 ①子育てにやさしい住宅供給 ②高齢者向け住宅の供給 ③多世代居住できる住まいの供給</p> <p>(2) 良質な住宅整備 ①長期優良住宅の普及促進 ②住宅性能表示制度等の普及による良質な住宅の供給と住宅流通 ③良質な住宅の建設や改修時の税制優遇</p> <p>(3) 良好な住環境の整備 ①良好な住環境の保全・形成 ②地域主体のルールづくりの支援 ③緑化の推進</p>	
	<p>目標2：高齢者が自立して暮らすことができる住生活の実現 （基本的な施策）</p> <p>①「新たな高齢者向け住宅のガイドライン」の策定</p> <p>②サ付き住宅等の供給促進や「生涯活躍のまち」形成</p> <p>③高齢者世帯・子育て世帯等の支援施設等の地域拠点の形成</p> <p>④リバースモゲージの普及、住み替え等関連資金の確保</p> <p>⑤資産活用や住み替えに関する相談体制の充実</p>		<p>目標2：重層的な住宅セーフティネットの構築による住宅確保要配慮者の居住の安定確保 （基本的な施策）</p> <p>(1) 公営住宅、公的賃貸住宅の供給および民間賃貸住宅への入居の円滑化により、自力で住宅を確保することが難しい方々が住まいを確保できる環境を実現</p> <p>(2) 入居支援と入居者の暮らしを支える居住支援の連携により、だれもが安心して暮らせる環境を実現</p> <p>(3) 低所得の若年・中高年単身者等への対応と民間賃貸住宅の活用</p> <p>(4) 身近な場所での相談体制の充実と、労働・福祉施策との連携</p>	<p>2 良質な住宅ストックの形成 ～次世代に質の高い住宅を継承～</p> <p>(1) 住宅ストックの維持保全と有効活用 ①住宅ストックの維持保全と有効活用 ②安心してリフォームができる環境整備 ③住宅履歴情報の蓄積・活用 ④住宅ストックの有効活用に向けた支援</p> <p>(2) マンション管理組合等への総合的な支援 ①マンションの良好な維持管理に関する支援 ②マンションの建替えや改修等に関する支援 ③賃貸住宅の所有者及び管理者への普及啓発</p> <p>(3) 住宅ストックの流通促進に向けた環境整備 ①住宅性能表示等の普及による既存住宅の流通の円滑化 ②住宅選択時の相談体制の充実 ③既存住宅を適切に評価することのできる人材の育成</p>	
	<p>目標3：住宅の確保に特に配慮を要する者の居住の安定の確保 （基本的な施策）</p> <p>①空き家活用の促進、民間賃貸住宅を活用した新たな仕組の構築（住宅セーフティネット）</p> <p>②居住支援協議会の設置等を支援</p> <p>③公営住宅、U R等の公的賃貸住宅を適切に供給（PPP/PFI等を含む）</p> <p>④公的賃貸住宅団地の建替え等の実施、高齢者・子育て支援施設等地域拠点の形成</p> <p>⑤資産活用や住み替えに関する相談体制の充実</p>		<p>目標3：良質な住宅ストックの形成 （基本的な施策）</p> <p>(1) 長期にわたり使用できる優良な住宅の供給・流通の推進</p> <p>(2) 良質な既存住宅が市場で適切に評価され、住宅購入者等が安心して選択できる環境の実現</p> <p>(3) 住宅ストックの適切な維持保全と有効活用の促進に向けた支援</p> <p>(4) 良質な住宅ストック形成に向けた、多様な主体と連携・協働するネットワークの構築</p> <p>(5) 建物の高経年化や居住者の高齢化など、多様な課題を抱えるマンション・団地の管理組合等への総合的な支援</p>	<p>3 暮らしを支える住宅セーフティネットの構築 ～住宅確保が困難な方々の居住の安定確保を図る～</p> <p>(1) 市営住宅等の供給と維持保全、適正な管理</p> <p>(2) 民間住宅への入居の円滑化と居住支援 ①民間住宅あんしん入居事業の充実 ②福祉との連携による居住支援の充実 ③居住支援協議会等による住宅確保要配慮者への支援</p> <p>(3) 身近な場所での総合的な住情報の提供と相談体制の充実</p>	
住宅ストックからの視点	<p>目標4：住宅すぐろくを超える新たな住宅循環システムの構築 （基本的な施策）</p> <p>①資産としての価値を形成するための施策の総合的な実施 ・インスペクション、住宅瑕疵保険等を活用した品質確保 ・検査の質の確保向上 ・住宅性能表示、住宅履歴情報等を活用した情報提供の充実 ・既存住宅「品質＋魅力」の向上 ・既存住宅の価値向上を反映した評価方法</p> <p>②長期優良住宅等の良質で安全な新築住宅の供給</p> <p>③住宅を担保とした資金調達を円滑にする住宅金融市場の整備育成</p>	「住まい」からの視点	<p>目標4：総合的な空家対策の推進 （基本的な施策）</p> <p>(1) 空家化の予防</p> <p>(2) 空家の流通・活用促進</p> <p>(3) 管理不全な空家の防止・解消</p> <p>(4) 空家に係る跡地の活用</p>	<p>4 災害に強く、安全・安心な住宅と住環境の形成 ～災害への備えを強化し、安心して暮らせるまちづくりを進める～</p> <p>(1) 災害に強い住宅ストックの形成 ①木造住宅・マンションの耐震化の促進 ②防災対策マンションの供給支援 ③特定建築物の耐震化の促進</p> <p>(2) 安全な市街地環境の整備 ①狭あい道路の拡幅整備 ②がけ地の防災対策 ③密集住宅市街地の改善</p> <p>(3) 地域主体の防災対策と防犯対策の支援 ①地域主体の防災対策の推進 ②マンションにおける防災対策の推進 ③防犯対策の推進</p> <p>(4) 災害に対する備え ①ハザードマップの充実 ②応急仮設住宅の供給に向けての取組</p>	
	<p>目標5：建替えやリフォームによる安全で質の高い住宅ストックへの更新 （基本的な施策）</p> <p>①耐震性を満たさない住宅の建替え等による更新</p> <p>②耐震性、耐久性等、省エネ性の向上と適切な維持管理の促進</p> <p>③健康増進、魅力あるデザイン等投資意欲が刺激され、効果が実感できるリフォーム促進</p> <p>④密集市街地における安全を確保するための住宅建替え、リフォーム促進策の検討</p> <p>⑤民間賃貸住宅の計画的な維持管理を促進するための修繕資金確保の手段を検討</p> <p>⑥消費者の相談体制や事業団体登録制度の充実・普及</p> <p>⑦マンションの維持管理・建替え・改修に関する施策の総合的な実施 ・敷地売却制度等の活用促進、再開発事業を活用した住宅団地再生 ・空き家が多いマンションでの合意形成、団地型マンションの建替えに関する仕組構築 ・管理組合担い手不足対応、管理費等の確実な徴収、長期修繕計画、積立金の設定</p>		<p>目標5：低炭素社会の実現に向けた環境にやさしい住まいづくり （基本的な施策）</p> <p>(1) 総合的な環境配慮の取組を促す、分かりやすい性能表示制度の普及</p> <p>(2) 省エネルギー性能が高い長期優良住宅等の良質な新築住宅の供給促進</p> <p>(3) 新築住宅に比ベストック数が多い既存住宅の省エネルギー改修等の普及</p>	<p>5 低炭素社会の実現に向けた環境にやさしい住まいづくり ～省エネ住宅の普及と環境に配慮した住まい方（ライフスタイル）を実現～</p> <p>(1) 環境に配慮した住宅地の整備 ①環境配慮型のモデル住宅事業の推進 ②環境配慮制度の普及</p> <p>(2) エコ・リフォームの普及促進 ①省エネルギー関連施設の設置等の支援 ②エコ・リフォーム相談の実施 ③省エネ住宅相談員の育成</p> <p>(3) 環境に関する情報提供と啓発</p>	
	<p>目標6：急増する空き家の活用・除去の推進 （基本的な施策）</p> <p>①新たな住宅循環システムの構築</p> <p>②空き家を活用した地方移住、二地域居住等の促進</p> <p>③古民家等の再生や他用途活用を促進</p> <p>④介護、福祉、子育て支援施設、宿泊施設等の他用途への転換の促進</p> <p>⑤DIY型賃貸借当の多様な賃貸借の形態を活用した既存住宅の活用促進</p> <p>⑥利活用や売却・賃貸に関する相談体制、所有者等の情報の収集・開示方法の充実</p> <p>⑦空家持除法などを活用した計画的な解体・撤去を促進</p>		<p>目標6：災害に強く、安全・安心な住宅と住環境の形成 （基本的な施策）</p> <p>(1) 地震時の住宅の倒壊を未然に防ぎ、燃えにくいまち・燃え広がらないまちづくりの推進</p> <p>(2) 身近な道路や地盤を災害に強くするための市街地環境の改善の推進</p> <p>(3) 今後発生が懸念されている首都直下型地震などの大規模災害などへの準備</p> <p>(4) 地域主体の防災・防犯対策の推進</p>	<p>6 市民力と地域力の発揮による、安心して暮らせる持続可能な地域づくり ～市民を始めとした様々な主体との協働により、地域課題を解決～</p> <p>(1) 地域の魅力資源を生かしたまちづくり ①コンパクトなまちづくりの推進 ②地域コミュニティによるまちづくり ③地域課題の共有と参画機会の創出</p> <p>(2) 活動の立上げ支援 ①組織・計画づくりの支援 ②連携・協働コーディネート支援 ③活動拠点確保の支援</p> <p>(3) 活動の継続・発展の支援 ①地域の課題に取り組む担い手の育成 ②NPO等の地域課題に取り組む団体の連携 ③地域力による先導的な事例の情報発信</p>	
産業・地域からの視点	<p>目標7：強い経済の実現に貢献する住生活産業の成長 （基本的な施策）</p> <p>①地域材を用いた木造住宅の供給促進や設計者や技能者の育成等の生産体制整備</p> <p>②伝統的な技術の継承とCLT等の部材・工法等の新たな技術開発を推進</p> <p>③住宅ストックビジネスの活性化を推進し、多角化する住生活産業に対応した担い手確保</p> <p>④住生活関連の新たなビジネス市場の創出・拡大と住生活産業の成長を促進</p>	「住宅地・住環境」からの視点	<p>目標7：住み慣れた身近な地域で、誰もが安心して暮らし続けられる、持続可能な住宅地・住環境の形成 （基本的な施策）</p> <p>(1) 「住む」「活動する」「働く」を実現できる郊外住宅地への転換</p> <p>(2) 都心や都心の周辺部における魅力ある住宅地の形成</p> <p>(3) 良好な住環境の維持や地域に必要な機能の導入</p>		
	<p>目標8：住宅地の魅力の維持・向上 （基本的な施策）</p> <p>①スマートウェルネスシティ等との連携による居住環境・住宅地の魅力の維持・向上</p> <p>②住宅団地再生と地域拠点の形成による地域コミュニティと利便性の向上</p> <p>③建築協定や景観協定等の活用と豊かなコミュニティの維持・向上</p> <p>④マンションコミュニティ活動の多様な主体と適切な役割分担による推進</p> <p>⑤密集市街地の改善整備、ハザードマップの情報提供、災害時の安全性の向上</p>		<p>目標8：住生活に関連した地域経済の活性化 （基本的な施策）</p> <p>(1) 住生活関連産業の発展と市内企業の事業機会拡大</p> <p>(2) 空家を活用したコミュニティビジネス</p> <p>(3) 木材利用の促進</p>		